

佐賀県告示第三百十八号

佐賀県青少年健全育成条例（昭和五十二年佐賀県条例第二十四号）第十三条

第一項の規定により、青少年に有害な図書等として次のものを指定する。

平成二十二年九月二十一日

佐賀県知事 古 川 康

種類	指定番号	題名	製作発行所等	雑誌コード等	指定理由
雑誌	22-11	今日からヒットマン 15	(株)日本文芸社	52970-15	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
"	22-12	今日からヒットマン 16	(株)日本文芸社	52970-46	
"	22-13	デッドマン・ワンダーランド 1	(株)角川書店	713974-9	
"	22-14	職業・殺し屋。 15	(株)白泉社	44326-99	
"	22-15	黒鷲死体宅配便 13	(株)角川書店	715380-6	